

平成 26 年度 事業計画書

自 平成 26 年 4 月 1 日

至 平成 27 年 3 月 31 日

1 臓器移植の普及啓発推進事業

(1) ポスター・パンフレットによる普及啓発

- ・ 県内の市町村、保健所、医療機関、企業等の協力を得て、ポスターの掲示やパンフレットの配布を行う。

(2) 街頭等での普及啓発活動

- ・ 駅前などでの活動
- ・ 学生などを対象とした活動

(3) 講演会

- ・ 目の愛護デー講演会（年 1 回）
角膜移植全般の理解と眼に関する保健衛生知識の普及啓発を目的とした講演会を開催する。
- ・ 臓器移植に関する講演会（年 1 回）
移植医療を身近なものとして捉えていただくことを目的とした講演会を開催する。

(4) 展示会

- ・ Gift of Life 展 [新規]
移植を受けた子ども達の作品展を開催する。

2 アイバンク事業

(1) 眼球提供申込者及び角膜移植希望者の登録等

(2) 眼球の摘出・あっせんの実施

- ・ 摘出及び移植協力医療機関との連携を図り、眼球提供者からの迅速かつ適切な摘出を行うとともに、移植希望者に対し安全な角膜等の円滑なあっせんを行う。
- ・ 緊急に角膜等を必要とする事態に対応するため、全国のアイバンクと連携し広域あっせんを行う。

3 院内コーディネーター研修事業（年 2 回）

臓器移植を円滑に実施するため、新たな院内コーディネーターの養成や、資質の向上を目的とした研修会を開催する。

4 腎移植希望者に対する助成事業

腎移植希望者の組織適合検査費用の負担軽減を図るため、助成金を交付する。

5 感謝状贈呈事業

臓器及び角膜提供者の遺族に対し、感謝状を贈り敬意を表する。

6 県臓器移植コーディネーター設置事業

事務局に県臓器移植コーディネーターを設置し、次の対応を図る。

- ・ 臓器提供発生時の対応
- ・ 院内体制整備を目的とした病院訪問
- ・ 県民への普及啓発活動や講演
- ・ 資質の向上や情報交換を目的とした学会や研修会等への参加